

衆議院議員総選挙および 最高裁判所裁判官国民審査が 8月30日(日)に行われます

第45回衆議院議員総選挙および第21回最高裁判所裁判官国民審査が8月30日(日)に行われます。今回の選挙は私たちの願いを国政に反映させるための大切な選挙です。必ず投票に行きましょう。

1) 選挙等の種類

- ①衆議院小選挙区選出議員選挙(候補者名を記入します)
- ②衆議院比例代表選出議員選挙(政党名を記入します)
- ③最高裁判所裁判官国民審査(やめさせた方がよいと思う裁判官に×印を記入します)

2) 投票日・時間

8月30日(日) 7:00~20:00

3) 投票場所

投票所名	投票所施設名	区 域
第1投票所	南吉富小学校講堂	宇野、垂水、吉岡、中村
第2投票所	西吉富コミュニティセンター	矢方、緒方、成恒、大ノ瀬、八ッ並、安雲、尻高
第3投票所	たいへいの里	土佐井、東下、西友枝、東上
第4投票所	唐原コミュニティセンター	原井、百留、上唐原、下唐原

4) 投票できる人

次の①および②の要件を満たし、町の住民基本台帳に引き続き3ヶ月以上登録されている人

- ①住所要件 平成21年5月17日までに上毛町に転入届を提出した人
- ②年齢要件 平成元年8月31日までに生まれた人

なお、平成21年5月17日以降に他の市区町村から上毛町に転入された場合は、転入前の市区町村において投票することになります。

5) 投票所入場券 8月20日(木)頃までに郵送でお届けします。

6) 期日前投票

投票日に仕事・レジャー・買い物等で投票所に行けない方は期日前投票を行うことができます。なお、国民審査と衆議院議員総選挙の期日前投票が行える期間は異なりますのでご注意ください。

8月23日(日)~29日(土)の期間は、期日前投票を同時に行うことができます。

- ①期 間 衆議院議員総選挙 8月19日(水)~29日(土)
最高裁判所裁判官国民審査 8月23日(日)~29日(土)
- ②時 間 8:30~20:00
- ③場 所 上毛町役場 2階 第1会議室
- ④その他 投票所入場券が届いている場合は持参してください。

※不在者投票を行うことができる指定を受けている病院・施設等に入院・入所し、歩行などが困難な方は、その施設等において不在者投票を行うことができます。

●問い合わせ先 選挙管理委員会(役場総務課内) TEL 72-3111(内線113)

2009年上毛町は独自の町づくりに向けた 様々な取り組みを行っています。

動き出す上毛町

「上毛町ブランド」と「食育」

上毛町産農林水産物を「登録商標ロゴマーク」を使用し、食育の推進と合わせてブランド力を上げていく。

「上毛町ブランド」と 川底柿を使った商品の開発

町では、町内産農林水産物および一定の基準を満たした加工品を「上毛町ブランド」として認定しています。上毛町ブランド商品を広く町内外の皆さんに味わってもらうことで、町内産農林水産物の安全・安心をアピールし、上毛町のイメージアップを図ります。

また、町では特徴ある特産品の開発を目指し、大平地区で栽培されている「川底柿」を使った加工品を開発しています。川底柿は豊築地域原産の渋柿で、400年以上の歴史を持ち、古くは川底柿の干し柿が小倉藩主細川忠興公にも献上されたという記録が残っています。(築上郡誌より)この素材を活かして上毛町ブランドにふさわしい、優しい味わいの加工品を目指して頑張っています。

●問い合わせ先 産業振興課 農政係 TEL 72-3111(内線182)

広がる「地産地消」と「食育」

町では、地域活動や学校での食農教育によって、食と農を支える農林産業の重要性について理解の促進、啓発活動を行っています。

町内の各小・中学校では、農業体験学習「上毛町の美味しいお米や野菜を育てよう」で子どもたちに「食」を支える人々の思いや収穫の喜びを感じてもらい、収穫した野菜など地域の食材を使った「煮ぐい」や「ガン汁」など郷土料理を地域のボランティアさんと一緒に作り、「食」に関心を持ってもらっています。

町内各保育園の卒園児には、野菜の栽培セットを配布し、家庭で「作ること、食べることの楽しさや大切さ」を体感してもらっています。

レシピを添えた上毛町産米の「おにぎり」「野菜カレー」「天ぷら」などを地域のイベントで無料配布し、積極的に上毛町農林水産物をPRし、地産地消を推進しています。

●問い合わせ先 産業振興課 農地係 TEL 72-3111(内線185)



新しい農業委員さんが決まりました

任期满了に伴う農業委員の改選が行われ、地域農業の振興・活性化のために活動して下さる農業委員さんが決まりました。

役 職	氏 名	担 当 地 区
会 長	吉 村 諭 吉	大字東上(3区、4区)全域
会長職務代理	秋 吉 義 一	大字宇野全域
	松 本 昌 代	大字尻高(尻高上、中)全域
	井 上 進	大字垂水全域
	大 石 宣 彦	大字西友枝全域
	松 井 肇	大字土佐井(下田井、新谷)全域
	秋 吉 信 子	大字宇野全域
	室 谷 明 美	大字土佐井(土佐井)全域
	大 森 勝	大字安雲全域
	金 子 昭	大字下唐原全域
	重 吉 義 勝	大字百留全域・大字上唐原(南区)全域
	上 野 巧	大字原井(有野地区を除く)全域
	八ツ繁秀也	大字八ツ並全域、大字大ノ瀬全域
	川原垣政廣	大字上唐原(北区)全域
	高 橋 透	大字尻高(尻高下)全域、大字矢方全域
	大 島 速 邑	大字東上(1区、2区)全域
	山 上 信 彦	大字東下全域
	上 西 勝 昭	大字成恒全域、大字緒方全域
	山 本 直 子	大字原井(有野地区)全域
	矢 野 敬 司	大字吉岡全域
	中 宏	大字中村全域

町では、雇用維持のための休業等を行った町内企業に対して休業手当等の賃金負担額の一部、雇用機会創出のために新規採用を行った企業に対して新規採用者の給与等経費の一部に補助金を交付します。

■補助金の額

次の内容の補助金額で予算の範囲内で町長が定める額

- ①休業等企業負担額
企業負担額の5分の2以内
- ②新規採用者企業負担額
1人につき1回限り30万円を上限、
1企業あたり300万円を限度とします。

町内企業支援

上毛町企業経済危機対策雇用調整等補助金を交付します

■補助対象企業

町税等を完納し次のいずれかの要件を満たす企業

- ① 農村地域工業等導入促進法に基づき、上毛町農村地域工業等導入指定地区内に立地した企業
- ② 町内に事務所、事業所または営業所を有する個人及び法人で、雇用保険法第5条第1項に規定する適用事業を行う事業者

■補助対象経費

平成21年4月1日から9月30日までに実施された次の内容の企業負担額

- ① 厚生労働省所管の雇用調整助成金及び中小企業緊急雇用安定助成金受給企業の休業手当等に対する企業負担額(休業に対する経費から雇用調整助成金等を控除した額)
- ② 期間内に雇用した新規採用者を常用雇用者として、6ヶ月以上継続して雇用した企業の給与等経費に対する企業負担額



●問い合わせ先 企画情報課 TEL 72-3111(内線121)
上毛町商工会 TEL 72-3195

赤十字募金のお礼

赤十字募金へのご協力ありがとうございました

日本赤十字社では毎年5月を「赤十字社員増強月間」としており、今年も自治会を通じて各ご家庭に募金をお願いしましたところ町民の皆さまの温かいご支援により、多くの募金が寄せられました。ありがとうございました。

募金総額 **1,101,680 円**

皆さまから寄せられました募金は、世界中で人々の生命や健康と尊厳を守る赤十字活動を支えています。

●問い合わせ先 健康福祉課 福祉医療係
TEL 72-3111(内線168)

産地偽装

JAS法の一部が改正され、産地偽装は直罰(刑罰が直接適用)となりました

飲食料品の原産地等についての悪質な偽装表示事件が多発している中、平成21年5月30日から改正JAS法が施行され、これまで産地偽装について行政庁による指示及び改善命令を経た場合でなければ科せられなかった刑罰が、原産地について虚偽の表示をした飲食料品を販売した者に、直接科されることになりました(2年以下の懲役又は200万円以下の罰金、法人は1億円以下の罰金)。詳しくはお問い合わせください。

●問い合わせ先 福岡農政事務所地域第一課
TEL 093-571-3623

小倉南社会保険事務所からのお知らせ

年金手続きのお知らせ

年金を受けるためには手続き(裁定請求)が必要です

年金は年金を受ける資格ができたとき自動的に支給が始まるものではありません。ご自分で手続きを行う必要があります。必要な書類等詳しくはお問い合わせください。

年金を受けようとする人	書類の提出・問い合わせ先
最終が厚生年金の被保険者であった方	最後に勤めていた事業所を管轄する社会保険事務所
最終が国民年金第3号(配偶者の扶養になっている方)の被保険者であった方	小倉南社会保険事務所
国民年金第1号のみ加入していた方	役場住民課 TEL 72-3111(内線142)

(※海外で暮らす方については、社会保険事務所へ直接提出してください。)

年金相談受付時間を午後7時まで延長します

月曜日(祝日の場合は翌日)のみ受付時間を延長します。相談の際には年金手帳・年金証書等をご持参ください。詳しくはお問い合わせください。

国民年金保険料の免除申請は毎年必要です

免除申請は原則として毎年必要です。平成21年6月分の免除申請を受けられている方で引き続き免除を希望される方は、手続きをお願いします。

●問い合わせ先 小倉南社会保険事務所
TEL 093-471-8869

九州電力からのお知らせ

台風時の停電に備えて

台風などの災害に伴い停電が発生するおそれがありますので、日ごろから確認しておきましょう。

●台風による停電の際は

台風による停電時には、電話がつながりにくくなることがあります。停電情報は下記のホームページでもご確認ください。

※台風等非常災害以外の突発的な停電に際しましては、停電情報はご確認いただけません。

携帯電話版ホームページ

<http://kyuden.jp>

パソコン版ホームページ

<http://www.kyuden.co.jp>

携帯メールサービス

台風による停電時には、ご登録いただいた携帯電話に停電情報をメール配信いたします。詳しくは、上記ホームページをご覧ください。



2次元コード

●停電に備えてご準備ください。

停電時に必要なもの(例)

- ☐ 携帯ラジオ ☐ 懐中電灯
- ☐ 飲料水 ☐ 携帯電話の充電器(電池式)
- ☐ 乾電池 ☐ ため水(生活用水)

なお、強風で飛ばされるおそれがあるものは、あらかじめしっかり固定しましょう。

●災害が起きたら

もし、切れた電線を見たら?

切れた電線を見つけたら、危険ですので絶対に触らずにお近くの九州電力へご連絡ください。



九州電力
ずっと先まで、明るくしたい。

介護保険料

介護保険料が決定しました

介護保険第1号被保険者(65歳以上)の平成21年度の介護保険料が決定しました。決定通知書は福岡県介護保険広域連合から8月上旬までに郵送されます。保険料は平成20年中の所得等に応じて算定しています。ご本人や世帯の市町村民税の課税状況や所得等に変動がある場合は昨年度の所得段階と変わることがあります。

また平成18から20年度の保険料算定基準額から変更になっていますので、所得段階が同じでも、保険料は昨年度とは違います。

介護保険制度は、皆さまから納付いただく保険料で成り立つ制度です。保険料納付についてご理解とご協力をお願いします。

●問い合わせ先 福岡県介護保険広域連合 TEL 092-643-7055
健康福祉課 福祉医療係 TEL 72-3111(内線167)

子育て支援センターからのお知らせ

子育て支援センター(たいへいの里内)だより

子育て支援センターは、親子で子育て仲間と出会い、おしゃべりや遊びを楽しむところです。悩み等をお持ちの小学生や保護者の方のご相談もお受けします。なお、当支援センターは保育所や放課後児童クラブのように子どもさんだけをお預かりするところではありません。

8月のイベント情報

- 6日(木) 本の読み聞かせ
- 20日(木) 水あそび
- 26日(水) お母さんの料理教室…託児を用意しています。18日(火)までに申し込みをお願いします。

●問い合わせ先 大平支所 総合窓口課 TEL 72-2111
子育て支援センター TEL 72-3130



敬老のつどい

敬老のつどいを開催します

平成21年度上毛町敬老のつどいを次のとおり開催します。後日案内状を差し上げますので、多くの方のご参加をお願いいたします。

■日 時 9月19日(土) 10:00~12:00
■場 所 新吉富地区 げんきの杜
大平地区 懐旧館(旧大平村中央公民館)
■対象者 町に居住する75歳以上の方
(年齢基準日 平成22年4月1日)
■表 彰 米寿・百歳以上・金婚式を迎えるご夫婦
●問い合わせ先 健康福祉課 福祉医療係
TEL 72-3111(内線164)

戦没者追悼式

戦没者追悼式を挙行いたします

先の大戦における本町出身の戦没者等を追悼し、ご遺族に弔意を表すとともに世界の恒久平和を祈念するため、平成21年度上毛町戦没者追悼式を挙行いたします。

■日 時 8月15日(土) 10:00~
■場 所 げんきの杜 多目的ホール
●問い合わせ先 住民課 住民福祉係
TEL 72-3111(内線142)

出産育児一時金

国民健康保険加入者の皆さんへ

●出産育児一時金を引き上げます

緊急の少子化対策として、国民健康保険被保険者の方が出産したときに支払われる給付金を4万円引き上げます。

産科医療補償制度に加入している医療機関で分娩した場合
1児につき 38万円 → 42万円へ
【適用期間 平成21年10月1日から平成23年3月31日まで】

●出産費用の直接支払制度を開始します

出産育児一時金を受給するには、出産後に役場窓口にて申請していただく必要がありましたが、10月1日からは出産した医療機関が国民健康保険へ出産費用を請求する制度に変わりますので、退院時にまとまったお金を用意する必要がなくなります。

●問い合わせ先 健康福祉課 福祉医療係
TEL 72-3111(内線168)

教育委員会

教育委員会を傍聴できます

町では、教育委員会を毎月開催しており傍聴することができます。開催日・開催場所を町のホームページに掲載していますのでご覧ください。詳しくはお問い合わせください。

●問い合わせ先 教務課 学務係
TEL 72-3111(内線176)

募集

平成22年度 福岡県農業大学校(養成科)学生募集

■修業年限 2年
■募集コース及び人員(推薦含む)
野菜(15名)・花き(10名)・果樹(5名)・水田経営(5名)
畜産(5名)・総合(10名)
推薦入学試験
(総合コースを除く。昨年度から市町村長・農協長による推薦が始まりました)
○願書受付期間/9月24日(木)~10月2日(金)
○試験日/10月19日(月)
一般入学試験
○願書受付期間/11月6日(金)~27日(金)
○試験日/12月14日(月)
●問い合わせ先 福岡県農業大学校
TEL 092-925-9129
HP <http://www.fuknodai.jp/>

募集

平成21年度 第2回 福岡県警察官募集

試験種別・区分	採用 予定数	受付期間	第1次試験日
警察官A(男性) 大学卒業程度	105 人	8月3日 (月) ~ 24日 (月)	[1日目] 9月20日(日)
警察官A(武道指導) 大学卒業程度	2 人		[2日目] 10月上旬~ 中旬
警察官B(男性) 高校卒業程度	150 人		※武道指導は 1日目のみ
警察官B(女性) 高校卒業程度	15 人		

●問い合わせ先 豊前警察署 TEL 82-0110
なお、県警ホームページに受験資格等の
詳細な募集案内を掲載しています。
○県警ホームページ
<http://www.police.pref.fukuoka.jp>



募集

京築広域圏消防吏員採用試験案内

■第1次試験日・試験会場
○第1次/10月18日(日)
豊前市立八屋中学校
■受付期間 8月17日(月)~9月7日(月)
■採用予定人員・受験資格
消防吏員4名程度
(昭和56年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた人)
●案内及び受験申込書請求・問い合わせ先
京築広域圏消防本部総務課 TEL 82-0119
※申込書は上記のほか、東部分署(上毛町)、
広域圏事務局(豊前市役所3階)等に用意しています。

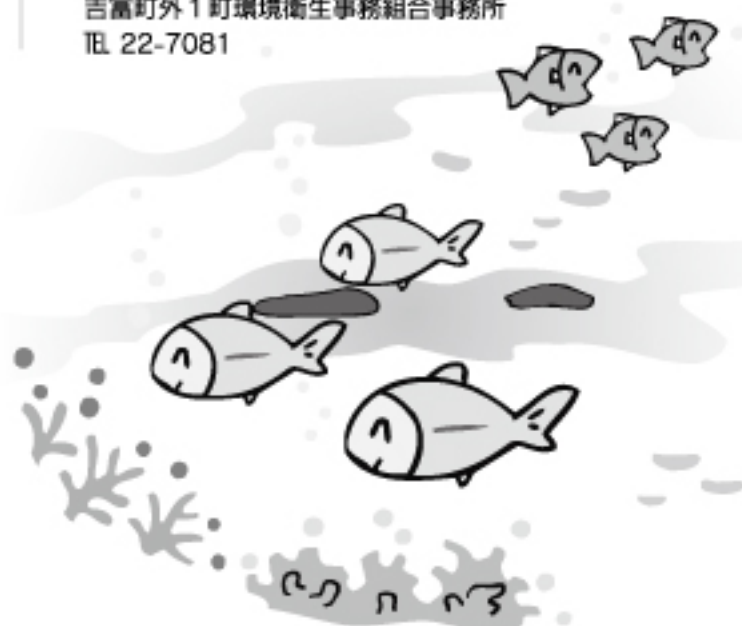
募集

平成21年度 吉富町外1町 環境衛生事務組合職員募集

■受付期間 8月3日(月)~17日(月)
※郵送の場合は、8月17日(月)までの消印のあるものに
限り受け付けます。
■採用予定数・受験資格
技能労務職 1名
(昭和54年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた者)
■第1次試験日時・試験の種類・試験会場

試験日時	試験の種類	試験会場
9月20日(日) ●受付時間 9:00~ ●試験時間 10:00~16:05	●教養試験 ●適性検査 ①労働適性 ②一般性格診断 ●作文試験	豊前市立 八屋中学校

●申し込み・問い合わせ先
吉富町外1町環境衛生事務組合事務所
TEL 22-7081



募集

高齢者パソコン実務受講者募集

■内 容
実務文書作成、表計算、グラフ、集計表の作成等事務系
職種作業に必要なパソコンの操作を取得
■対 象 者 仕事をお探しの60歳以上69歳以下の方
■日 程 9月2日、3日、7日、9日、10日、
14日、16日、17日の8日間
■時 間 10:00~16:00
■定 員 20名
■会 場 豊前職業訓練センター
■受 講 料 無料
■締め切り 8月19日(水)
●問い合わせ先 豊前市シルバー人材センター
TEL 83-0677

募集

家庭介護介助者 養成講座 受講者募集

在宅で介護をされている方、地域で介護分野に従事さ
れている方を対象に、家庭での介護、お年寄りの自立を目
指したお世話、病気の予防の方法等についての講座を開
催します。

■場所・日時・講座内容

場 所	日 時	講座内容
豊前市総合 福祉センター 豊前市役所3階305号室	1日目 8/30(日) 10:30~15:10	身体から介護を知る
	2日目 9/6(日) 10:30~15:10	力のいらない介護(実践)
コスモイト 行 橋 市役所1-9-3	1日目 9/13(日) 10:30~15:10	身体から介護を知る
	2日目 9/27(日) 10:30~15:10	力のいらない介護(実践)
県上町健康社会 福祉センター 県上町大字上原173	1日目 11/8(日) 10:30~15:10	力のいらない介護(実践)
	2日目 11/15(日) 10:30~15:10	身体から介護を知る

■定 員 20名

■参 加 費 無料
(会場までの交通費、
昼食代等は 個人負担)

●問い合わせ先
健康福祉課 福祉医療係
TEL 72-3111
(内線167)



募集

ホームヘルパー2級課程 養成研修 受講者募集

■日 程
○講義/10月7日(水)から12月11日(金)までの間の
全ての平日
○演習/上記期間のうち10日間
○実習/12月16日(水)から2月26日(金)までの間の5日間
■時 間
○講義・演習/9:30~16:45
○実 習/別途定める
■場 所
○講義・演習/豊前地域職業訓練センター
○実 習/地元及び近郊の施設
■募集定員 5名
■受 講 料 20,000円
(別途健康診断書経費10,000円程度必要)
■締め切り 8月31日(月)
●申込書配布・申し込み・問い合わせ先
健康福祉課 福祉医療係 TEL 72-3111(内線167)

募集

住民福祉・暮らしの講座受講者募集

■テ ー マ 「安心生活のための身近な法律問題」
■日時・内容

日 時	講座内容	無料法律相談
1 8/27(木) 14:30~16:00	任意後見契約と 成年後見制度	毎回講座終了後、 無料個別相談を 2名のみ 行います。
2 9/10(木) 14:30~16:00	公正証書の絶大な 効力を知ろう (遺言、遺贈、金銭貸借など)	
3 9/24(木) 14:30~16:00	財産管理、財産継承 と思いやりの心	
4 10/1(木) 14:30~16:00		講座はなく、 無料個別相談を 4名のみ行います。

■講 師 日田公証役場 公証人
徳弘 至孝 先生

■場 所 げんきの杜 視聴覚室

■受 講 費 無料

■締め切り 8月17日(月)
※無料法律相談は必ず事前予約が必要です。

●申し込み・問い合わせ先
社会福祉協議会 TEL 72-2900

募集

ボランティア養成講座受講者募集 「音楽を使ったハッピーレク」

~いつでもどこでも だれとでも 歌で楽しもう~

自分自身も楽しみながら、ボランティア活動や地域活
動などの場で活用できるレクリエーション技術を習得し
ていただける講座を開催します。

■日 時 9月4日(金)~10月16日(金)
毎週金曜日(全7回講座)
13:30~15:00

■場 所 げんきの杜

■講 師 中津レクリエーション協会
栗丸 まゆみ

■募集人員 40名程度

■締め切り 8月20日(木)

●申し込み・問い合わせ先
社会福祉協議会
TEL 72-2900

